

結婚新生活支援事業連携推進補助金 実施計画書

自治体名	粟島浦村	新潟県
本事業の担当部局名	総務課企画政策係	

個別事業名	地域少子化対策重点推進事業(新生活支援補助金)	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	令和7年5月29日 ~ 令和8年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 過疎化による少子高齢化・人口減に歯止めがかからない現状に、対象世代に対して婚姻を勧めたいが、経済的負担を理由に婚姻に踏み出せないカップルが存在する。 <本個別事業の位置付け> 村の少子高齢化・人口減の現状を鑑み、第5次粟島浦村総合計画の基本目標において「安心して暮らし続けられる島の堅持」を掲げ、施策の一つとして「安心して生み育てられる環境づくり」を定めており、本事業はこの一環として位置付けるものである。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	☒ 夫婦の合計所得が500万円未満	☐ 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	☐ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☒ 自治体独自基準の場合	40歳以上の婚姻世帯に対しても補助
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	☒ 各費用に係る合計が60万円	☐ 自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	☐ 各費用に係る合計が30万円	☒ 自治体独自基準の場合	40歳以上の婚姻世帯に対しても独自予算で30万円を上限に補助
	【対象費目】			
	☒ 家賃	☒ 住宅購入費用	☒ リフォーム費用	☒ 引越費用
	【その他独自要件】			
2. 申請見込				
①新規世帯見込				
上記のうち	2 ともに29歳以下	1 世帯	左記以外 1 世帯	
【積算根拠】				
直近11年間において、29歳以下及びその他の世帯の婚姻件数はそれぞれ1件であり、年平均は約0.09件であることから算出した。				
【 年度申請状況】 (令和 年 月 ~ 令和 年 月) 申請 世帯数 世帯				
②継続補助見込				
見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯	
対象経費支出予定額			円	
3. 広報の実施予定				
・村ホームページへの掲載 ・関係機関(県、外部団体)や業者(婚活事業者)への周知と広告依頼。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	結婚支援重点推進事業におけるマッチング件数	件	2	
	婚姻件数	件	1	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.34 (令和4年)	
	婚姻件数	件	0 (令和4年)	
	婚姻率		0 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (令和7年)	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (令和7年)	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (令和7年)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	新潟県、新潟市及び下越地区の自治体の活動内容や成果についての情報収集・交換。 有用な活動を取り込んでいく。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活事業者からの最新の婚活事情について情報収集。 有益な情報を活動に反映させる。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。